

日本経済新聞

1月5日 木曜日

発行所 日本経済新聞社
東京本社 〒100-8066 東京都千代田区大手町1-9-5
大阪本社 〒540-8588 大阪府中央区大手前1-1-1
名古屋本社 〒460-8366 名古屋市中区栄4-16-33
西部分社 〒812-8666 福岡市博多区博多駅前2-16-1
札幌支社 〒060-8621 札幌市中央区北1条西6-1-2

宅地造成に耐震基準

危険地区改良を勧告・命令

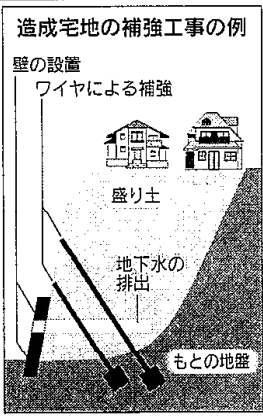
国土交通省は傾斜地などに盛り土をして人工地盤をつくる宅地造成に耐震基準を導入する。建物だけでなく地盤の耐震強度も高め、地震の被害を最小限に食い止める。基準をもとに全国の地方自治体がハザードマップ(災害予測地図)を作り、既存の危険造成地には改良工事を勧告・命令できるようにする。主要な道路や鉄道など公共インフラへの影響が特に大きい約一千万所については、国などの補助で優先的に補強を促す計画だ。(宅地造成は3面「きょうのことば」参照)

国交省方針

災害予測地図を作成

国交省は今年度の通常国会に宅地造成等規制法の改正案を提出する方針。宅地造成の基準はこれまで

現象は阪神大震災や新潟で集中豪雨などによる表層の崩れ対策に主眼が置かれ、くぼみ、傾斜地など谷部を埋めた盛り土が根こそぎ地滑りを起す地震への対策は念頭においていなかった。国交省は専門家の分析などで、地震で危険にさらされる造成地が全国に都市計画法に基づき自治体の許可を得る必要があ



が、耐震基準を満たさないと許可しない仕組みに改める。自治体は現在の地形図と古い地形図を比較するなどして既存造成地のハザードマップをつくる。作成費用の三分の一は国が補助する。都道府県知事や政令市の市長は耐震基準に照ら

り、危険と判断した地域を「造成宅地防災区域」(仮称)に指定。所有者に改良工事を要するよう勧告したり、改善命令を出せるようになる。工事費用は原則として土地所有者の負担。補強手法としては地下水の排出やワイヤの打ち込みなどがある。

「防災区域」は十坪以上の家屋がある二平方メートル以上の地域をスポット的に指定でき、かつ指定に優先的に対策を進め

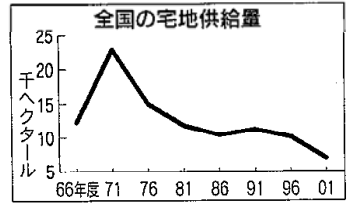
る。道路を広くするなど救済活動の障害になるうえ、公共インフラの復旧にも巨額の費用がかかる可能性があるため、工事費用の半分を国と地方自治体が補助する。対象区域は約一千万所あるとみられるが、十年で半減をめざす。

る。道路を広くするなど救済活動の障害になるうえ、公共インフラの復旧にも巨額の費用がかかる可能性があるため、工事費用の半分を国と地方自治体が補助する。対象区域は約一千万所あるとみられるが、十年で半減をめざす。

3面 宅地造成

きょうのことば

▽…土地を建築物が立地しやすいように埋め立てるなどして、改良すること。列島改造ブームだった1970年代をピークに造成量は減少しているが、いまなお年7000餘程度の新規造成が行われている。造成には宅地造成等規制法や都市計画法で一定の規制がかかる。大雨による土砂災害などを想定したものが中心。▽…宅地造成等規制法は農地や道路などの公共用地を除く住宅や商店、工場などの用地で、地方自治体が指定した地域が対象。一定の基準を満



たした場合のみ自治体の許可を得て造成工事ができる。2004年時点で約1万平方メートル(国土の約2.7%)が規制区域に指定されている。横浜市では約6割にあたる地域が指定されているが、中越地震で被害が出た新潟県内の指定はゼロだった。